

長野県設計業務等共通仕様書 主な改定内容

令和元年 9 月 19 日

技術管理室

平成 31 年 3 月 12 日付国土交通省設計業務等共通仕様書の改定に基づき、長野県設計業務等共通仕様書（建設部）を改定し適切な業務の執行を図る。

1 改定対象

- ・ 測量業務共通仕様書〔平成 28 年改訂版〕
- ・ 地質・土質調査業務共通仕様書〔平成 29 年改訂版〕
- ・ 設計業務共通仕様書〔平成 31 年改訂版〕

2 改定の主な内容

- (1) 測量業務共通仕様書
 - ・ テクリスの登録について実際の事務処理に即した改正
※地質・土質調査業務、設計業務も同様に改正
- (2) 地質・土質調査業務共通仕様書
 - ・ 第 8 章第 1 節 弾性波探査に「照査」を追加
- (2) 設計業務共通仕様書
 - 1) 共通編
 - ・ 参考図書の改定
 - 2) 道路編
 - ・ 単路部交通量調査（3）交通量観測の記述の改正
 - ・ 橋梁補強予備設計 1. 業務目的の記述の改正
- (4) IV その他
 - ・ （3）報告書の作成要領第 8 節（現場の制約事項）を 2018 年 11 月版に更新

3 今後の予定

令和元年 10 月公告案件から適用予定